

2021年4月1日

興亜工業株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成法）

子育てを行う労働者が無理なく仕事と育児を両立できる環境を整えることを目的とし、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）

2. 目標と施策

目標 1. 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う

〈施策〉

・ 育休の復職支援策を検討し、スムーズに復帰できるよう支援を行う。

※オンライン面談

今までの育休取得者にヒアリングを実施し、支援策を検討等

目標 2. 場所にとらわれない働き方を導入する（テレワークについて検討を進める）

〈施策〉

・ 現状把握・課題把握

各部署の業務分析（現状把握：業務時間、使用文書、システム）

ICT環境

労務管理の検討（就業時間管理等）

・ 導入・運用の確認